野村證券株式会社とノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）他1者が株式会社WOLVES　HAND＜194A＞株式の大量保有報告書を提出

東証グロースの株式会社WOLVES　HAND＜194A＞について、野村證券株式会社他2者（後述）が2026年11月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有者3者

・野村證券株式会社

・ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）

・野村アセットマネジメント株式会社

保有目的は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社他2者の株式会社WOLVES　HAND株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。